

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和2年5月20日（水）②

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
定例会の提案事項について	3
定例会の日程について	3
本会議の会議録署名議員について	4
一般質問について	4
発言通告について	4
第2回定例会本会議の運営方法について	5
各種審議会委員等候補者の推薦について	8
特別区議会議長会の要望事項について	8
区議会だよりの発行協力依頼について	13

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和2年5月20日(水) 午後2時50分～午後3時25分
場 所	第3・4委員会室
出席理事 (7名)	理 事 大和田 伸 理 事 大 泉 やすまさ 理 事 渡 辺 富士雄 理 事 山 田 耕 平 理 事 太 田 哲 二 理 事 新 城 せつこ 理 事 小 林 ゆ み
欠席理事	(なし)
理事以外の 出席議員	議 長 井 口 かづ子 副議長 島 田 敏 光
出席理事者	
事務局職員	事 務 局 長 渡 辺 幸 一 事務局次長 植 田 敏 郎 庶 務 係 長 杉 本 稔 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 出 口 克 己

(午後 2時50分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

初めに確認しておきますが、理事会においては、発言は全て自席で座ったままで結構ですので、よろしくお願いいたします。

また、議会運営委員会に付託されている陳情の一覧も御配付させていただきましたので、御確認のほどよろしくお願いいたします。

《席次について》

大和田理事 まず、席次についてであります。今お座りの席次でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、この席次で決定をいたします。

《定例会の提案事項について》

大和田理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 お手元、資料1を御覧ください。区長から、条例9件、負担付き譲与の受領1件、補正予算3件、人権擁護委員候補者の推薦1件、農業委員会委員の任命同意13件、専決処分の報告5件、繰越明許費の報告1件、財団等の経営状況報告5件、以上38件の案件が提出される予定となっております。

なお、除斥対象の案件がないかどうか、明日21日に議案が配付される予定となっておりますので、漏れのないよう各議員で御確認のほどお願いをいたします。

大和田理事 ただいまの説明について何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、この件につきましては、明日の議会運営委員会で理事者から説明があります。

なお、除斥についてであります。人事案件をはじめ他の議案についても各自で御確認をいただき、除斥の対象となる議案があった際は議長へ申し出ていただきますよう、各会派の議員へお伝えをいただきたいと思います。非交渉会派につきましては、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

《定例会の日程について》

大和田理事 次に、第2回定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2を御覧ください。4月27日の議会運営委員会において決定した内

容で、それ以降変更はございません。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、日程につきましては資料2のとおりですので、よろしくお願いたします。

《本会議の会議録署名議員について》

大和田理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 14番山本ひろ子議員、33番金子けんたろう議員となります。

大和田理事 それでは、この件につきましては、よろしくお願いたします。

《一般質問について》

大和田理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 一般質問の通告につきましては、5月21日木曜日午後1時から26日火曜日午後1時までの受付となります。21日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただきます。最終希望者につきましても、同様の扱いとさせていただきます。

通告が最終日に集中する傾向がございますので、早めに通告くださるよう御協力をお願いいたします。先の1定では、17名中5名の方が最終日の通告という状況でございました。よろしくお願いたします。

また、明日の議会運営委員会で、各会派の質問予定者数の御報告をお願いいたします。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、明日の議会運営委員会におきまして、質問予定人数を各会派ごとにお知らせください。本会議では、各会派から御報告いただきました質問予定者数を上回ることはないよう、御協力をよろしくお願いたします。非交渉会派につきましては、事務局で確認のほどよろしくお願いたします。

《発言通告について》

大和田理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 いずれも発言通告は2日前となります。本会議初日、5月29日金曜日の発言通告は27日木曜日午後5時まで、中日、6月3日水曜日の発言通告は1日月曜日午

後5時まで、最終日、6月17日水曜日の発言通告は15日月曜日午後5時となります。

大和田理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、発言通告の期限については、明日の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることといたします。

《第2回定例会本会議の運営方法について》

大和田理事 次に、第2回定例会本会議の運営方法について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第2回定例会の本会議運営に関して、定足数に留意しつつ、本会議出席議員の調整等を行う方法を取り入れてはいかがでしょうか。

1、調整対象の議事は、一般質問の5月29日金曜日、6月1日月曜日から3日水曜日とし、2、本会議出席議員数は、会派ごとに出席最低数を下回らないよう議場出席人数を調整し、議場に出席しない議員については、控室で傍聴することを基本とする。

3、注意事項として次の4点がございます。

(1)定足数を把握するため、各議員は着席時には氏名標を立て、一時的な退席及び休憩時を含め、席を外すときは、その都度氏名標を倒すということがございます。

(2)出席者は開会及び再開時に遅刻しないようお願いをいたします。定足数に満たないと開会に支障が生じることになります。

(3)1日を通して一度も議場に出席しない場合は、欠席届の提出が必要となります。

(4)記録署名議員は、これまで同様、本会議全日程の出席が必要となります。

4、本会議の説明員につきましては、本会議ごとに一般質問の答弁及び議案審査に関連した理事者を中心に出席を求め、会議途中の出席、退席も可としてはいかがでしょうか。

以上の運営方法を御提案させていただきます。

大和田理事 具体的には、新型コロナウイルス感染症拡大予防の視点から、5月29日金曜日、そして6月1日月曜日、さらには3日の間、一般質問の日程に限ってということがございます。

今御提案をいただきました内容につきまして、もし何か御質問、御意見等あれば、この場で承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長 会議録署名議員ですが、いわゆる会議録、最後にでき上がったときに署名するん

ですけれども、4日間と最後、ほかの人が間引きしているのに、ちょっとつらいかなという部分もあるので、人数を増やすことは可能ですか。日程によって会議録署名議員を分けるとか、それが可能かどうか知りたい。

議会事務局次長 人数の増に関しては、可能でございます。

大和田理事 では、今の御指摘はごもっともの部分だと思いますので、そういう方向で少し工夫をしていくというふうなことで、事務局、話を進めていただきたいと思います。各理事の皆さんもよろしいですか、そういう形で。——今増やすという、誰々を加えるというふうなことに関しては、理事会でしっかりと確認をしないといけないという事項になりますでしょうかね。最終的には議運か。

議事係長 ここで方向性を出すという形になります。

大和田理事 方向性をこの理事会で決して、最終的に個名に関しては明日の議運の際にお示しをいただき、そこでコンクリートできればよろしいというふうな理解でよろしいかな。明日の議運で名前まで出るというふうなことですね。

では、この後そういった作業に入っていただきたいと思いますですが、よろしいですか。

議会事務局次長 人数を何人にするかとか、その辺り、この後、議運正副委員長と御相談いただいて、明日の議運に提出するというところでよろしいですか。

大和田理事 では、あくまでこの席ではそういう方向性を確認させていただいたというふうなことでよろしゅうございますかね。

小林理事 一般質問のときは出席最低数がいればいいと思うんですけれども、議案説明のときには、ばたばたと入ってくるイメージなんですかね。

大和田理事 中日の話になるんですが、採決の際には全員そろっていないとまずいですが、けれども、極論を言うと、議案説明の際にも、その場にいる必要はないと言えないですけれども、その辺の時間的なものとの兼ね合いなのかなという感じはしますが、どうですかね。

議会事務局次長 今御説明したことに関しては、絶対的なルールということにはできません。なるべくこれに沿ってということでございますので、当然、議員の方々、また会派のお考えもあろうかと思いますが、とにかくコロナの感染拡大予防ということでの考えで御協力いただけたらというふうな、事務局のほうでの提案の内容として考えているところでございます。

副議長 議案の付託の可否を問うときは全員いないとまずいというか、そういう状況なんでしょうか。

大和田理事 確かに今までよりは議案の説明はコンパクトと言ったらあれですけれども、

そういうふうな形になっておりますが、どこどこ委員会に付託することで異議ありませんかというふうなことは、議長ののりとは入っていたと記憶はしておりますが、今の副議長の御指摘も確かにそのとおりですね。

渡辺理事 中日がそれなりの時間になる可能性もあるんだけど、一般質問はあくまでもこういう形で間引きをする。中日の議案のところはかなりコンパクトになっているので、全員いるという前提かなというふうには思ったんです。だから、そこら辺は時間配分をなるべく短くするとかして、そんな感じでどうでしょう。

大和田理事 今、兩名から御発言をいただきましたけれども、そういった理由から、やはり議案の付託、説明に関しては、そういった意味合いの中で、基本的には間引きというよりは、コンパクトを心がける中でも全員出席が基本というふうな考え方でよろしいかな。

小林理事 それでいいと思うんですが、では、例えば半数いて、残り半数がざあっと入っていく感じなんですかね。

大和田理事 基本的に、中日までに何人一般質問で、どのタイミングで時間を切れるか。例えば昼前だったらちょうど時間を取れる部分になろうかと思えますし、その辺はまた議長あるいは事務局サイドとも相談させていただきながら、御指摘の、少し入れ替えでざわざわしてしまうというふうな話の中では、そこで休憩10分入れるだとか、その辺は、今そういった御発言があったこともしっかりと考慮する中で、ちょっとこちらのほうで預らせていただくということによろしいですか、小林理事。

小林理事 お願いします。

大和田理事 では、ちょっとその辺、事務局とも考えていきましょう。

渡辺理事 一般質問で自分の会派の議員が登壇したときに、会派の数人は議場に戻り、終わったら出ていくというか、全員じゃなくて、そのようなことはよろしいですね。

大和田理事 先ほど次長からも発言ありましたけれども、これは必ずマストということではなくて、あくまで考え方をお示しいただいたものですから、おっしゃるとおりで、同じ会派の方が御登壇されるときには、当然、思いの中で盛り上げて、皆で後押しをというところもあるでしょうから、そこはそういう運用を各会派のお考えの中で御判断をいただく。何もこのとおりになっていなくて、そこで目くじらを立てるということではありませんで、あくまで感染症拡大予防に向けて、皆様方御協力をいただきたいというふうなところがございますので、そういったことも確認をさせていただきました。

新城理事 委員会室の場合には、このように部屋の窓を開けてということで換気もされていると思うんですが、本会議場の場合はどういうふうな対策が取られているんですかね。

その上で密を避けるということだと思んですが、いかがなんでしょうか。

大和田理事 いわゆる換気の話を含めて、本会議場は換気か何かはどうかしら。

議会事務局次長 空調の換気の装置はついてます。ただ、より対策をとるのであれば、扉を全部開けるということも可能ではあります。

議事係長 非常扉が2つありますけれども、開けるかどうか、ちょっと庁舎管理に……。

大和田理事 いかに感染症拡大予防の視点を用いて運営をしていくかということがメインのテーマになりますので、今新城理事から御提案いただいた非常用扉かな、そういった部分も庁舎管理とちょっとやり取りをしていただいて、もし運営に差し支えないようでしたら、ひとつまた前向きに考えていただきたいというふうなところでよろしいですかね。ほか、理事の皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、第2回定例会本会議の運営方法につきましては、明日の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることといたします。

なお、再度確認でございますけれども、議場におきましては、氏名標の下げ下ろしを確実にやっていただいた上で、議員同士の間隔を空けて着席するなど、感染拡大防止の対応を適宜よろしく願いをいたします。

《各種審議会委員等候補者の推薦について》

大和田理事 次に、各種審議会委員等候補者の推薦について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4を御覧ください。各会派から御提出いただきました結果を表にまとめたものでございます。御確認のほどお願いをいたします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

大和田理事 次に、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料5を御覧ください。要望事項につきましては、自民党、公明党、共産党、立憲民主党、いのち・平和クラブから提出されているところでございます。

例年、全会一致となったものについてのみ提出しております。また、要望区分ごとに優先順位をつけて提出する必要がございます。各会派から御提出していただいた要望事項につきまして、御協議いただきたく存じます。

先日御説明しましたとおり、これらの要望書について、議長会のほうで選択の基準の

視点が3点示されております。

1点目が、特別区議会議長会が独自に行う国への要望については、23区区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、国の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項であること。

2点目は、特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望につきましては、各区議会において課題、懸案となっているもので、23区区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、東京都の施策及び予算に関する緊急かつ重要な事項であること。

最後、3点目は、全国市議会議長会を通じて行う要望につきましては、区政における全国的な共通課題であること。以上3点でございます。

要望事項につきましては、御調整のほどよろしくお願いいたします。

大和田理事 それでは、御提出をいただきました各会派から、それぞれの要望内容の説明をお願いしたいと存じます。

先ほどもありましたが、資料5を1つ大きなまとめとして1枚、事務局にお願いをして作成をしております。これを基に、各会派、右上「別紙」というふうに書いてございます。枚数もございますけれども、これに沿う形で、細かくなくても結構でございますので、概要をお示ししていただきたいと思っております。

大泉理事 私どもからは、一覧表でいいますと6個ほど該当しているものがございます。ただ、調査票自体は4枚になっていまして、そのうちの3枚がコロナ対応、コロナ関連の要望ということになっています。残りの1枚は鉄道連続立体交差事業ということになるんですけれども。

まず、コロナのところから簡単に御説明をさせていただきますと、1枚目は、私ども杉並区が各区民に経済的な支援をしておりますけれども、当然、これは今年度だけということではなくて、今後また続いていくということの中で、国の緊急経済対策を令和3年度以降も継続をしていただきたいということで、そういった観点から包括的な補助スキーム、また、生活困窮世帯に対しては税や保険料の支払い猶予の延長を要望するというところで盛り込んでおります。

では、2枚目に移ります。これは地域医療の体制強化ということになりますけれども、これについても、第2波というようなことも言われておりますが、引き続きの補助制度を強化して欲しいということが内容になっております。

3枚目については、この間、区も様々施策を打って、また来年度の減収ということも予測される中で、私どもが不交付団体であるということの中から、減収の実態に合わせた財政支援を要望するというものになっております。

これがコロナの3点になります。

最後、鉄道連続立体交差事業ということになりますけれども、高架下の空間利用という中で、今いろいろと制約があつて、15%を超える部分が使えないということ。これは連続立体交差を進めていく上でも、地域にしっかりと公共的な利用を進めていく上で必要な取組であろうということの中で、そういった要綱改正をお願いするというものになります。

以上4枚になります。よろしく申し上げます。

渡辺理事 本来は4枚になるんですけれども、1枚にまとめました。全部コロナ関連です。

1番目は、要するに自治体運営がこれから厳しくなっていくであろうということで、自治体運営をしっかりサポートする財源保障をやっていくようにということ。

2番目が、特別定額給付金、今やっていますけれども、これで終わるわけじゃなくて、もう少し厳しい状況が来るであろうことをにらんで、追加経済対策として、特別定額給付金の追加措置などをやっていこうということ。

3番目は、雇用調整助成金ですけれども、サラリーマンも多い中で、企業もかなり疲弊している。直接的な話等もありますけれども、間接的にも、雇用調整助成金が非常にいいんですが、あまりにも使い勝手が悪いので、これを簡素化するとともに、拡充をしてほしいということ。

4つ目は、事業主を含めて直接的な持続化給付金のさらに支給要件の緩和と、1回で終わるのでなく、やれるところまでやっていきたいと思いますという話です。

5番目は、G I G Aスクール構想ですけれども、今、杉並区は手を挙げていません。挙げられないんです。4万5,000円しか金がつきません。なかなかリアリティーのある施策ではありませんので、これをしっかりもうちょっと財源措置をして、1人1台パソコンに向けた施策に変えていってほしい。

以上です。

山田理事 うちもコロナ関連で2本という形なんですけれども、1本目は、ほかの会派の方々とも同じなんですけれども、地方公共団体の財政支援と医療的な支援、あと検査体制が1本目。

もう1本は、国民健康保険料の負担軽減ということで、負担軽減のために均等割について財政支援などができないかということと、あとは、これは前にも議会で出たんですけれども、傷病手当金の支給対象を広げることはできないかというような点です。

以上です。

太田理事 コロナ絡みで1つにまとめちゃったんですけれども、ざっと見ていただければ

分かるように、1つは、医療とか検査関係のことを充実してちょうだいということ。あと、経済的な休業手当とか家賃補助だとか、そういったことを充実してくださいということです。

新城理事 平和のほうからも、コロナ関連ということで1枚にまとめて要望しています。

まずは住居確保給付金なのですが、これまでと同じように減収に加えて、コロナというのを入れているんですが、支給期間がこれまでと変わらないということの中で、それをさらに支給額と期間を延長することが必要だということで、その対策を求めています。

2点目が、NPO団体、特に住宅支援、生活困窮者の支援に取り組むNPO団体の活動が今大変な状況だということで、これに対する支援を強化するというので、国への助成を求めています。今、実際、個人事業者に対しては一定の給付金も出されている状況もあるんですが、NPO団体はその対象になっていないということもあって、NPOも含めてということで、今回は入れています。

それから上下水道。これは直接的には東京都なのですが、民間には、いろいろあるので、ほとんど猶予ということになっていて、これを減額、免除制度を設けてほしいということで、3点目に入れています。

大和田理事 各御提出をいただいた会派から要望の概要をお示しをいただきました。今日初めてこのように各理事の皆様方に各会派がトータルのものをお示しいたしましたので、基本的には、各会派、まずはお持ち帰りをいただきたいというふうに思っています。

これは慣例で、先ほど次長からも御説明いただきましたけれども、全会一致、1つの会派がどこかの項目でこれは駄目よ、バツというふうなことが出れば、御提出された会派はいろいろな思いがおりになるでしょうけれども、それは慣例によって出すことはできないというふうなことになりますので、基本的には各会派、これらをお持ち帰りいただいて、この話は我が会派は乗りづらいなというふうなところをまず定めていただき、次回また集まった際には、そういったことをまず入り口とさせていただきたいと思えます。各会派、持ち帰らないと、今この場で、うちはこれはバツというわけにいかないですものね。まずはそこがスタートラインかなというふうなところがあります。

それと同時に、事務局に作成いただきました資料5、コロナ関連をまとめていただきました。若干、書き方、強弱というか、皆さんおありになるかもしれないですけども、大きく項目11個にまとめると、こういう形で各会派似通ったものは一くりにできるというふうなところをまとめていただいたところです。

これに関しましても、各会派、特に丸が競合しているというか、自分たちが出した要望の中で丸が同じくついている会派に関しましては、基本的に、例えば一番上の1の項

目、事業者向けの何とかというものであれば、自民、公明、立民が丸がついておるわけですが、例えばうちの会派は丸をつけて、この3つの会派のどこかで、この会派と趣旨は同じだから、うちはこっちにそのまま乗ってもいいよというふうなところも、これもいつも事務局にお願いしているんですけども、ちょっとその辺のまとめの部分も、申し訳ないですけども、各会派、調整に向けてその辺のアクションをお願いしたいというふうに思うところであります。

これについて、今お示しをいただき、なおかつ今後の進め方を各理事の皆様にお示しもいたしました。何か御発言、御意見、その際、今お出しいただいたもので、ここはどうなのみたいな御質問でも結構ですし、もしあれば御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

新城理事 多岐にというか、かなりの項目があるというふうに見受けましたが、杉並区議会としては大体何本ぐらいを出すというめどとかもあるんですか。みんなが賛成すればオーケーということですか。

大和田理事 おっしゃるとおり、数に幾つというのは制限はなくて、大体、去年3つぐらい、4つ。

議会事務局次長 2から4ですね。大体その年々の、保育とか特養とかが中心になります。

大和田理事 国に向けるもの、都に向けるものがありますけれども、トータルで大体2から3とか、そういった数字になりましようかね。大体まとまりますよね、各会派でちょっとやり取りしていただいて。

議会事務局次長 今回コロナが中心になりますので、コロナだけでまとめれば、これは1本なんですね。その中で細かい項目を作るとかありますので。ただ、都と国の要望とがありますので、そこら辺を踏まえて、先ほど大和田理事のほうからありましたように、事前にできるだけ情報をいただいて、次回の検討の前に事務局のほうから共通項をまとめるなりしてのたたき台を作らせていただけたらと思います。

大和田理事 コロナのまとめ方をどうするかですよね。箇条書きでばあっと書いて、3枚、4枚になったとしても、1項目で上げてしまうのか。それとも自民さんなんかは結構しっかり前文というか、かがみ文を書いていただいて、その下にくっつけている。どっちのスタイルを取るかというふうな話はあるかもしれませんね。コロナを幾つかに分けて、自民スタイルでこういう形を出していくのか。それとも今次長がおっしゃったような形で、コロナはコロナでばんと1つにまとめて、何枚かに及ぶんでしょうけれども、箇条書的にやっていくか、そういった部分の話も出てくるのかなと思いますが、山田理事、何かお考えはありますか。

山田理事 基本的には話合いで決めればいいと思うんですけども。

大和田理事 そのとおりで、初めてお示ししたので、その辺の部分も含めて各会派幹事長さん、お手数をおかけいたしますけれども、お持ち帰りをいただければ。——今、議長から少し御助言をいただいたんですけども、3・11の際には、幾つかに項目を分けるんじゃないかと、1つにまとめて、何枚かになるかあれですけども、箇条書みたいな感じにしていたというふうなのが、議長の御記憶の中でそういったことはあるようですけども。

では、そういったことなんかも含めて、よろしいですかね。

取りあえず各理事の皆様、お持ち帰りをいただいて、今の点、1つ目が、うちの会派はこれは乗れないなというふうなものの選定をしていただくことと、2つ目に、競合した項目に関しては、同じような要望を出されている会派と一緒に合体できるかできないかというふうな部分も含めての話。3つ目には、くどいですけども、提出のスタイル、コロナに関しての話になりますけれども、コロナの中でも各項目ごとに分けて出すのか、それとも今議長おっしゃったような形で、少し枚数増えるかもしれませんが、ほんとコロナとして1つで出すのか。次回集まったときには、その辺も御意見をお聞かせいただけるとありがたいというふうなことでございますが、一応そういう形で本日はよろしゅうございますかね。——では、議長会要望に関しましての取りまとめの進め方については、そういう形で行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

大和田理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料6を御覧ください。区議会だより第252号につきましては、2定の一般質問の内容を中心に8月1日の発行を予定しております。質問原稿の提出等、裏面の発行計画案のスケジュールにより進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

大和田理事 この件につきましては、御協力をよろしくお願いいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午後 3時25分 閉会)